

公示番号：19a01192

国名：ザンビア国

担当部署：農村開発部農業・農村開発第二グループ第五チーム

案件名：ザンビア国市場志向型稲作振興プロジェクト（ベースライン調査/普及計画）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：ベースライン調査/普及計画
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2020年3月下旬から2020年6月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内0.25M/M、現地1.83M/M、合計2.08M/M
- (3) 業務日数：

国内準備期間	現地業務期間	国内整理期間
3日間	55日間	2日間

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2月26日（12時まで）
- (4) 提出方法：専用アドレス(e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送
(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)

(いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示（業務実施契約（単独型））>業務実施契約（単独型）公示にかかる応募手続き）

https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition_2019.pdf

をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2020年3月10日（火）までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	16点
②業務実施上のバックアップ体制等	4点

- (2) 業務の実施方針等：

①類似業務の経験	40点
②対象国又は同類似地域での業務経験	8点
③語学力	16点
④その他学位、資格等	16点

(計100点)

類似業務	稲作・コメ流通に係るベースラインに関する農業・農村開発にかかる各種社会調査
対象国／類似地域	ザンビア／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし。
- (2) 必要予防接種：当国入国の際に義務づけられている予防接種はありません。

6. 業務の背景

(1) 経緯

ザンビアの労働力人口の約67%¹が農業に従事しており、農業部門のGDPは9.8%²を占める。ザンビアでは長年、主食であるメイズ生産者に対する偏重した農業政策³を行っており、2017年度の農業部門の予算の69.9%⁴がこのメイズ農家向け支援に充てられて、農業部門の財政を大きく圧迫している。

ザンビアにおけるコメの消費は都市部を中心に増加傾向にあるが、栽培技術や収穫後処理が未熟なため、生産性は全国平均で1.16t/ha⁵と低く、この数字は隣国マラウイの1.92t/ha、ジンバブエの2.26t/haより低位である。現在の国内供給量（約47,500トン）では国内需要（約62,500⁶トン）を賄えず、不足量は近隣国や東南アジアからの輸入に依存している。

ザンビア農業省がJICAとともに実施した本事業の前フェーズ、技術協力プロジェクト「ザンビアコメ普及支援プロジェクト」、（以下「前フェーズ協力」）では、農業省試験場でのイネの試験・研究の基盤整備、栽培ガイドラインなどの稲作普及教材の体系化、カスケード式普及手法を利用した関係者（マスター指導員、農業普及員、デモ圃場を管理する篤農家）に対する能力向上を目的とした研修プログラムを提供した。この結果、5,000人を超える関係者が稲作技術を習得するに至り、前フェーズ協力は所期の成果を収めた。ただし、①作成された教材の現場での有効性確認の回数が十分ではなく、引き続き開発した技術の検証が必要な点、②ザンビアの農家にとって有益なコメ品種の情報・技術を、試験研究を通じて整理・体系化する必要がある点、③農家が得られる市場情報は限定的なため、農家による情報アクセスを強化する必要がある点など、継続して取り組む課題が残された。

このような背景から、前フェーズ協力で開発した技術の検証と改良、普及技術の体系化と検証、および市場志向型アプローチにてザンビア国対象地域（西部州及びルアブラ州）の稲作振興を行うことを目的とする技術協力が日本政府に要請された。本プロジェクトは、前フェーズ協力の学びを活かし、G/P機関である農業省と傘下の組織が、稲作技術の開発、イネ普及の体制強化、および市場アクセスを通じたコメ農家の所得向上支

¹ 出典：2019 (Aregheore, Eroarome Martin. Country Pasture/ Forage Resource Profiles, FAO)

² 2006年から2015年の平均値。(出典：Seventh National Development Plan 2017-2021, Ministry of National Development Planning of Zambia, 2017)

³ ①農家による種子と肥料の購入を補助する農家投入補助プログラム (Farmer Input Support Programme: FISP)、②収穫されたメイズを食糧備蓄庁が買い取る戦略的食料備蓄 (Strategic Food Reserves)

⁴ 出典：Indaba Agricultural Policy Research Institute 2016, 2017 Agricultural Sector Budget Analysis.

⁵ 2010-2011から2014-15の平均値。(出展：Second National Rice Development Strategy 2016-2020, Ministry of Agriculture, 2016)

⁶ 出典：Ministry of Agriculture (2014)

援のための適切な技術指導及び助言を行うものである。

2019年10月の開始以降、プロジェクトでは、プロジェクト事務所や研究拠点の立ち上げを終え、各種調査や研究活動を実施中である。本件業務に係る活動としては、2019年11月からの4か月間、アグリビジネス専門家が西部州コメ市場の調査を実施し、コメの商流における技術課題や農家の市場アクセスを改善するための課題の抽出を行うとともに、抽出された課題を克服するための研修を、調査対象地域の普及員と農家に対して実施中である。本専門家は、先のアグリビジネス専門家の活動地域を更に広げ、西部州全体の現況を把握するための追加調査を行うことを目的とする。今後、西部州のイネの収穫期にあたる5～6月に、受講生の技術採用状況についてのモニタリングを実施する予定であり、これらの活動は、西部州のコメ農家のマーケット情報へのアクセスを向上させることで、コメ農家の所得を向上させる市場志向型稲作アプローチを開発することを目的としている。本専門家は、プロジェクトの期待される成果のうち成果3の達成に貢献するものである。西部州の代表的な郡においては、先のアグリビジネス専門家が調査を行ったものの、同活動を通じて、郡によって状況が異なることが判明したため、調査対象範囲を広げるとともに、調査結果をベースとした研修プログラム改訂にかかる提案を行う。なお、本専門家の活動の成果は、今後の西部州における活動のベースとなるとともに、派遣中の長期専門家により実施されるルアプラ州での活動の参考とされる。

(2) 「市場志向型稲作振興プロジェクト」の概要

- ① プロジェクト実施期間：2019年10月～2025年9月（6年間）
- ② プロジェクト目標：対象地域で換金作物としてのコメの生産振興が図られる。
- ③ 期待される成果：
 - 成果1 コメ生産性向上のため、栽培技術が改良される。
 - 成果2 対象地域において、技術普及を通じて稲作クラスター⁷が形成される。
 - 成果3 対象地域における稲作農家による市場へのアクセスが向上される。
- ④ 対象地域：

協力対象は全国であるが、エントリー州として西部州への調査と支援を実施し、それらで成功事例を得てから全国へ展開する計画。なお、西部州は稲作が盛んで一定レベルのライスバリューチェーンが形成されているが、農家の市場へのアクセスに課題がある。
- ⑤ 本プロジェクトチームの人員構成
本プロジェクトはJICA直営長期専門家3名（チーフアドバイザー／稲作研修、稲作研究、業務調整／人材育成計画）で構成される。また、協力期間中に当該専門家以外に複数名の短期専門家（稲作栽培技術、収穫後処理技術、社会経済調査、栄養改善、アグリビジネス等）の派遣を予定している。

7. 業務の内容

市場志向型アプローチの開発対象である西部州において、アグリビジネス専門家により実施された調査結果を参照しつつ、より広範なベースライン調査を実施し、西部州のライスバリューチェーン、農家の市場アクセス、および技術的な課題に関する現況を明らかにする。

⁷ 稲作クラスターとは、市場アクセスを有し、一定規模の稲作（生産量と生産面積の面で）が実践されている地域のことを示すが、具体的な定義については、プロジェクトチーム内で調査・検討する。

また、アグリビジネス専門家が支援した普及員や農家グループへの調査を通じて、市場志向型農業アプローチの実践状況を明らかにする。また、上記調査の分析結果を基に、研修プログラムの改定に関わる提言を行う。

本業務従事者（以下、「当該専門家」）の具体的な活動は、以下の通り。

- (1) 国内準備期間（2020年3月下旬の3日間）
 - ① 既存のJICA報告書、他ドナーの報告書等から概要を把握・分析する。
本契約期間全体の業務内容を整理し、ワークプラン（案）（英文）を作成し、JICA農村開発部、JICAザンビア事務所およびプロジェクトチームへ電子データで提出する。
ワークプラン（案）では、プロジェクトチームの一員として当該専門家が求められている項目を達成するための、具体的な計画を記載すること。なお、活動サイトとなる西部州の地理的位置関係を把握の上、効率的な調査計画を策定し、明記すること。
 - ② JICA農村開発部との現地業務前打合せに参加する。
- (2) 現地業務期間（2020年4月上旬～2020年5月下旬の55日間）
 - ① 現地業務開始時に、プロジェクトチーム、C/P機関、JICAザンビア事務所と議論の上、必要に応じてワークプラン（案）を修正・更新し、承認を得る。
 - ② プロジェクトチーム、C/Pと協力し、以下の業務を遂行する。
 - ア) 西部州においてアグリビジネス専門家が簡易的に実施したライスバリューチェーン調査の分析結果を踏まえ、西部州全体を対象としたベースライン調査を企画実施し、コメ農家の市場アクセスや収益向上を制限している要素を明らかにする。具体的には、各プレイヤー（農家、粃仲買人、精米所、小売り業者等）への聞き取り等を通じて、商流パターン、各商流におけるコメ流通量、各プレイヤーのマージン率、農家の市場情報収集能力の現状とそれを改善するための課題、および技術的な課題等を明らかにする。なお、西部州では、コメの流通を含むバリューチェーンが一定程度発達している。本活動は、農家がより高くコメを売り所得を向上させることを目的としているため、その観点から情報整理と課題抽出、分析を行う。
 - イ) アグリビジネス専門家が実施した普及員・農家向け研修の受講者に対するモニタリング（聞き取り調査）を行い、その結果に基づいて、普及の観点から稲作研修専門家やC/Pへ、研修計画と研修プログラムの改訂に関する提言を行う。なお、提言の抽出に際しては、研修の受講者に対する継続的な普及活動が可能となるよう留意するとともに、本プロジェクト実施期間が全体で6年間であることを考慮し、今回改訂した研修プログラムの他州への展開を念頭に、汎用性のある技術普及プログラムとなるよう検討する。
 - ウ) 本プロジェクトの稲作研究専門家の研究計画について、上記調査結果に基づきフィードバックを提供する（例えば、市場で好まれるコメの条件、収穫時期と市場のコメ需要バランス等）。農家から消費者までの一連の流れを考慮し、農家が導入を望む技術の研究や、その後の普及活動に繋がるよう情報を共有する。
 - ③ 現地業務期間完了に際し、現地業務結果を総括した現地業務結果報告書（英文）をC/P機関に提出し、報告する。並びに、現地業務結果報告書（和文）をJICAザンビア事務所およびプロジェクトチームに提出し、最終報告を行う。現地業務結

果報告書には、遂行した業務の具体的内容、業務の達成状況、課題とその対処を記載するとともに、今後のエントリー州以外の州への展開方法について、実現可能な提言を記すこと。また、将来的には当契約の後継の専門家が、研修参加者のモニタリングを継続的に行うことを考慮すること。

- ④ JICAザンビア事務所に現地業務結果報告書（英文・和文）を提出し、現地業務結果の報告を行う。
- (3) 国内整理期間（現地業務から帰国後、1週間以内を目処に2日間）
 - ① 専門家業務完了報告書（和文）を用いて、JICA農村開発部に現地業務完了報告を行う。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

- (1) ワークプラン
現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有することを目的とし、ワークプラン（案）（英文）を作成する。各現地渡航において、C/Pやプロジェクトチームとの議論を深め、改訂を重ねること。C/P機関、JICA農村開発部、JICAザンビア事務所へ配布する。
- (2) 現地業務結果報告書（簡易製本）
派遣終了時に、英文と和文を作成。提出部数は以下のとおり。
 - ・ 英文：3部（C/P機関、JICA農村開発部、JICAザンビア事務所へ各1部）
 - ・ 和文要約：2部（JICA農村開発部、JICAザンビア事務所へ各1部）
- (3) 専門家業務完了報告書（簡易製本）
英文と和文を作成し、帰国後1週間以内に提出する。ただし、提出最終期限は遅くとも2020年6月1日（月）とする。
 - ・ 英文：3部（C/P機関、JICA農村開発部、JICAザンビア事務所へ各1部）
 - ・ 和文：2部（JICA農村開発部、JICAザンビア事務所へ各1部）なお、簡易製本と併せて、電子データも提出すること。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。
航空経路は、日本⇒ドバイ⇒ルサカ⇒ドバイ⇒日本を標準とします。

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境
 - ① 現地業務日程
現地業務期間は、上記「7. 業務の内容記載の派遣期間」の通りです。
 - ② 現地での業務体制
本プロジェクトチームの業務体制は以下の通りです。
 - ア) チーフアドバイザー／稲作研修（JICA直営長期専門家）
 - イ) 稲作研究（JICA直営長期専門家）

ウ) 業務調整／人材育成計画（JICA直営長期専門家）

③ 便宜供与内容

本プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下の通りです。

- ア) 空港送迎：あり
- イ) 宿舎手配：あり
- ウ) 車両借上げ：あり
- エ) 通訳傭上：なし
- オ) 現地日程のアレンジ：プロジェクトチームが必要に応じてアレンジしますが、一部は当該専門家自身が行う場合もあります。
- カ) 執務スペースの提供：プロジェクトオフィスにおける執務スペースの提供あり。

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を当機構農村開発部第二グループ第五チーム（TEL:03-5226-8414）にて配布します。

- ア) ザンビア国コメ普及支援プロジェクトフェーズ1終了時評価報告書（和文）（2019年5月）
- イ) ザンビア国コメ普及支援プロジェクトフェーズ2詳細計画策定調査報告書（和文）（2019年6月）
- ウ) ザンビア国市場志向型コメ振興プロジェクト短期専門家（アグリビジネス）第一次現地業務結果報告書（和文）（2019年12月）

- ② 本契約に関する以下の資料を当機構調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス（prtm1@jica.go.jp）宛に、以下のとおりメールをお送りください。

- ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」
- イ) 提供依頼メール：
 - i タイトル：「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」
 - ii 本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICAザンビア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制を

ロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。

- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」
<https://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>

の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

- ④ 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。

以上